

非常事態発生時の生徒の措置及び対応について

見出しのことにつきまして、下記のとおり行います。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 午前7時の時点で、明石市に、「暴風」「大雨(雪)」「洪水」等の気象警報が、発表中の場合

臨時休校とします。自宅学習をさせてください。(連絡はいたしません。)

※「兵庫県南部」「播磨南東部」と表示されることがありますので、ご注意ください。

- 2 地震が発生した場合

震度4以下の地震が発生したとき

周囲の安全を確認のうえ、通常どおり登校・学習・下校します。

震度5弱以上の地震が発生したとき

【登校前】 学校は、臨時休校となります。

【登校中】 自宅・学校のどちらが近いかを判断し、避難させてください。

【登校後～下校前】 学校で待機します。対応については「ミマモルメ」を通じて連絡します。

- 3 弾道ミサイル発射に係る「Jアラート」による情報伝達があった場合

登校前、(午前7時現在)すでに、「安全の確保」ができない場合、テレビ・ラジオ等で確認のうえ、自宅待機させてください。

午前9時までに「安全の確保」ができたと判断した場合、学校から、「ミマモルメ」を通じて連絡します。

午前9時現在、「安全の確保」ができないと判断した場合は、臨時休業とします。(連絡はいたしません)

注)「安全の確保」=弾道ミサイルが日本上空を通過した場合や領海外の海域に落下したなど、弾道ミサイルによる危険が回避されたことが確認できた状態

※弾道ミサイルが、兵庫県並びに近隣府県に着弾した場合は、学校は臨時休業とします。再開につきましては、明石市危機管理対策本部等の判断による通知の後、各家庭に連絡いたします。

- 4 登校後、下校の判断を行った場合

学校ホームページ及びミマモルメでお知らせします。

※給食を食べずに帰る場合があります。

- 5 その他

(1) 学校からの連絡については、「ミマモルメ」を通じて行います。随時連絡しますので、学校へのお問い合わせにつきましては、緊急時以外お控えください。(「ミマモルメ」への登録をお願いいたします。)

(2) 非常事態発生時での避難先や連絡方法については、ご家庭において約束事を決めておいてください。

(3) 通学路で危険な状態が発生した場合は、学校へ連絡してください。

(4) 津波の発生が予想され、生徒が学校にいる場合は、校内の安全な場所へ避難させます。